

やまなし
KAITEKI
住宅

《申請窓口》

韮崎市役所 営繕住宅課 住宅管理担当

☎ 0551-45-7634（直通）

- ※1 必要書類を準備し、ご印鑑（認印可）をご持参のうえ、市役所に提出してください。
- ※2 申請期限は2月末日までです。
- ※3 予算がなくなり次第受付終了することがあります。

1. 対象条件

- ☐ 「やまなしKAITEKI住宅」の認定を受けていること。
※認定機関：公益社団法人山梨県建設技術センター 甲府市酒折一丁目2075番2号
- ☐ 認定住宅が市内にあり、住所をおいていること。
- ☐ 工事を施工した会社が山梨県内に本店をおいていること。
- ☐ 「やまなしKAITEKI住宅認定通知書」の日付から6ヶ月以内であること。
- ☐ 対象の住宅が過去に当補助金を受けていないこと。
- ☐ 市税等に滞納がないこと。

2. 補助額

やまなし KAITEKI 住宅		補助額
①長期優良住宅(R7.4.1以降新築基準)であること ②断熱等性能等級 6以上 ③相当隙間面積1.0cm ² /m ² 以下		20万円
やまなし KAITEKI 住宅／ZERO		加算額
①一次エネ削減率 35%以上(再エネ除く) ②一次エネ削減率100%以上(再エネ含む)		20万円
やまなし KAITEKI 住宅／FORET		加算額
県産木材 使用料 による区分	10m ³ 以上かつ50%以上	40万円
	7.5m ³ 以上かつ40%以上	30万円
	5.0m ³ 以上かつ30%以上	20万円
子育て世帯等		加算額
「18歳未満の子を有する世帯(子育て世帯)」又は 「夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(若者夫婦世帯)」		各20万円
リノベーション		
既存の住宅をリノベーションし、「やまなしKAITEKI住宅」として 認定された住宅		

3. 提出書類

- ☐ ① 韮崎市高性能住宅普及促進事業費補助金交付申請書（第1号様式）
- ☐ ② 「やまなしKAITEKI住宅認定通知書」の写し
- ☐ ③ 工事請負契約書又は不動産売買契約書の写し
- ☐ ④ 施工業者の建設業許可の写し
- ☐ ⑤ 住民基本台帳及び市税等の確認に関する同意書（第2号様式）
- ☐ ⑥ 韮崎市高性能住宅普及促進事業費補助金交付請求書（第4号様式）
- ☐ ⑦ 債権者登録申請書